



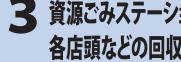


●資源ごみの分別方法 資源ごみは、正しく分別して出して下さい。

## 資源ごみの日に「出せる」もの

カ ン 類	アルミ缶 	缶ビール・缶ジュースなどの「アルミ」と表示があるもの。	紙 類	ダンボール 	種類ごとに、持ちやすいように、紙ひも等で十字にしばって下さい。 ※新聞には、チラシ等を混ぜないで下さい。 ※包装用のプラスチック類は、必ず取り除いて下さい。	※雨天の日に、紙類、布類を出す場合は、なるべく濡れないようにしていただくか、翌月に出して下さい。
	スチール缶 	缶ジュース・缶詰・スプレー缶・カセット式ガスボンベ・その他缶類で18リットル缶以下のもの。 ※スプレー缶、カセット式ガスボンベは、屋外で完全にガスを抜き（中身を出し切る）穴をあけずに出して下さい。		新聞 		
ビ ン 類	生きビン 	ビールビン等は、出来るだけ販売店へ返却して下さい。 王冠やキャップなどは、取りはずして下さい。 	布 類	衣類・ボロ等 		
	無色透明 	ビン類は色別に分けて出して下さい。 割れているビンも色別にビンとして出して下さい。 ※乳白色ビンは除く ※毒劇物のビンは出せません。（下記参照） 		金属類 	金属製の鍋等 フライパンや鍋など日常生活で使用した金属製品（調理器具等） 大きさは、18リットル缶以下のもの ※傘は布・ビニール部分を取りはずして下さい。	
	茶色 		不燃物類 	陶器・ガラス類 瀬戸物、コーヒーカップ、植木鉢、食器等、白熱電球、乳白色びん、板ガラス、鉄製網入りガラス、耐熱ガラス、ガラスコップ等		
	緑・黒・青・他 		有害危険ごみ 	電池・充電電池 専用回収容器に入れて下さい。 ※袋に入れずに裸で出して下さい。		
容器包装プラスチック類 	袋類、ふた・キャップ類、容器類、ラップ・フィルム類、発泡スチロール等で△のマークがついたもの。（マークをつけれない場合は、別の場所についている場合があります。） ※そのもの自体が商品のものは（パケツ・ハンガー・ひも等）「もえるごみ」として出して下さい。 ※油や食品残渣の付着しているものは、腐敗等の原因になるので「もえるごみ」として出して下さい。	蛍光灯等 	照明器具（蛍光灯）、体温計、血圧計などの水銀を含むものと、鏡は、町の用意した容器に入れて下さい。			
		食用油 	天ぷら廃油 専用回収容器に移し替えて下さい。持参した容器のまま、放置しないで下さい。 ※事業所は販売店引き取り、または、専門の業者に処理を依頼して下さい。			

## 資源ごみの日に「出せない」もの

不燃性粗大ごみ 家電四品目 使用済小型家電 処理困難物・機械器具	エアコン、テレビ（液晶・プラズマ式・ブラウン管）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機については、以下の方法のいずれかを選択して処分を行って下さい。 1. 新しい製品に買い替える際は、新しい製品を購入する家電販売店に引取りを依頼して下さい。または、処分する製品の購入先が分かる場合には、購入した家電販売店に引き取りを依頼して下さい。 ※リサイクル料金・収集運搬料金が必要です。家電販売店に相談して下さい。 2. 買い替えてなく購入した家電販売店が廃業した、遠方にあるまたは不明である等で購入した販売店を利用できない場合は、事前に郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取場所に自己搬入するか、許可業者（リサイクル料金、収集運搬料金が必要です。）に依頼して下さい。 3. 郵便局でリサイクル券を購入のうえ、不燃物処理場（家の谷）に搬入して下さい。	可燃性粗大ごみ	家具（木製）・建具（木製）・布団・座布団・畳・カーペット・じゅうたん・カーテン等 ※処理する場合は、自ら白浜町清掃センターに搬入するか（有料）、許可業者へ依頼して下さい。処理手数料については許可業者へお問い合わせ下さい。 清掃センターに可燃性粗大ごみを搬入する場合は次のことに注意して下さい。 1. 木材等の長さは1m以下にして下さい。 2. 金具等は出来るだけ除去して下さい。 3. ベット・ソファ等のスプリングは、取り除いて下さい。 ※詳細については、事前に白浜町清掃センターまでお問い合わせ下さい。	有害危険ごみ パソコン・筆・熨斗	毒物、劇物、特定毒物、ガスボンベ（カートリッジを除く）等は、購入先の販売店で引き取ってもらうか、専門の業者に処理を依頼して下さい。 メーカーによる自主回収を行っていますので、詳細についてはメーカー・販売店などにお問い合わせ下さい。
	ご家庭で不要となった使用済小型家電は、排出者自ら白浜町清掃センターへ直接搬入する（無料）か許可業者へ処理を依頼して下さい。資源ごみの日には出せません。ただし、清掃センターに搬入する場合は次のことに注意して下さい。 1. 引取対象品は、一個当たり重量が20kg以下のものに限ります。 2. 電気カーペット、パソコン等引き取りできない品目があります。 3. 買い替えの際は、家電販売店での引き取りをご活用下さい。		ペットボトルは、「資源ごみステーション」または各店頭などの『回収ボックス』へ入れて下さい。		
			ペットボトルの出し方 	1 キャップ、ラベルは必ずはずして下さい。 	2 中をすすいで下さい。 ※取り外しにくいようゆボトルの中栓や、キャップを外した後に残るリング等は無理に取る必要はありません。そのまま排出して下さい。 
			PETボトルの表示マーク 飲料、しょうゆ、酒類用のPETボトルには、ラベル部分やボトルの底にこのマークがついています。 	3 資源ごみステーションまたは各店頭などの回収ボックスへ。 	

白浜町役場日置川事務所（白浜町 日置980-1） ☎ 0739-52-2300